# 職業実践専門課程等の基本情報について

大原ビジネス公務員専門学校津田沼校         平成3年3月29日         青島 徹         「〒 275-0026 (住所) 千葉県習志野市谷津7丁目10番5号 (電話) 047-472-7001           設置者名         設立認可年月日         代表者名         所在地           学校法人大原学園         昭和54年4月1日         中本 毎彦 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717           分野         認定課程名         認定学科名 専門土認定年度 高度専門土認定年度           文化・教養         文化教養専門課程         法律行政科         平成 7(1995)年度         -           学科の目的         本学科は、法律及び行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人とソコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。         一般教養力検定2・1級、漢字検定 等         事等           修業年限         昼夜         全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数         講義         演習 実習           2         昼間         ※単位数         1,700 単位時間 1,340 単位時間 2,150 単位時間 270 単位時間 単位 単位 単位         270 単位時間 単位	平成28	1門課程認定年度 8(2016)年度 ごジネスマナー、パ
検   (電話) 047-472-7001   所在地   設置者名   設立認可年月日   代表者名   〒 101-0065   所在地   学校法人大原学園   昭和54年4月1日   中本 毎彦 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717   専門士認定年度   南度専門士認定年度   文化・教養   本学科は、法律及び行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人と   学科の特徴 (取得 可能な資格・中退   一般教養力検定2・1級、漢字検定 等   事等   一般教養力検定2・1級、漢字検定 等   事等   一般教養力検定2・1級、漢字検定 等   本等   全課程の修了に必要な総授業時数又は総   単位教   単位教   第	平成28	8(2016)年度
学校法人大原学園         昭和54年4月1日         中本 毎彦         〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717           分野         認定課程名         認定学科名         専門士認定年度         高度専門士認定年度           文化・教養         文化・教養専門課程         法律行政科         平成 7(1995)年度         -           学科の目的         本学科は、法律及び行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人とソコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。         ・般教養の修得を始め、社会人とリコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。           学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)         一般教養力検定2・1級、漢字検定等         事本等)           修業年限         昼夜         全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数         講義         演習 実習           2         金間	平成28	8(2016)年度
公野   認定課程名   認定学科名   専門土認定年度   高度専門土認定年度   文化・教養   文化・教養   文化・教養   文化・教養   文化・教養専門課程   法律行政科   平成 7(1995)年度   一般教養の修得を始め、社会人と   学科の目的   本学科は、法律及び行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人と   学科の特徴 (取得 可能な資格、中退   上の教養力検定2・1級、漢字検定 等   事等   修業年限   昼夜   全課程の修了に必要な総授業時数又は総   単位数   演習   実習   単位数   上の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	平成28	8(2016)年度
分野         認定課程名         認定学科名         専門士認定年度         高度専門士認定年度           文化・教養         文化教養専門課程         法律行政科         平成 7(1995)年度         -           学科の目的         本学科は、法律及び行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人とソコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。         学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)         一般教養力検定2・1級、漢字検定等         事門土認定年度           修業年限         昼夜         全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数         講義         演習         実習           2         昼間         ※単位時間、単位いずれからにお、         1,700単位時間         1,340単位時間         2,150単位時間         270単位時間	平成28	8(2016)年度
学科の目的 本学科は、法律及び行政に関する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人と ツコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。	Į ·	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)     一般教養力検定2・1級、漢字検定等率等)       修業年限     昼夜     全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数     講義 演習 実習       2     昼間     ※単位時間、単位いずれがに記入の手位時間 1,340 単位時間 2,150 単位時間 270 単位財	こして必要とされると	:゙ジネスマナー、パ 
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)     一般教養力検定2・1級、漢字検定等率等)       修業年限     昼夜     全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数     講義 演習 実習       2     昼間 ※単位時間、単位いずれかに記入     1,700 単位時間 1,340 単位時間 2,150 単位時間 270 単位時間 1,340 単位時間 2,150 単位財 2,150 単位時間 2,150 単位時間 2,150 単位時間 2,150 単位財 2,150		
可能な資格、中退 車等)     一般教養力検定2・1級、漢字検定等       修業年限     昼夜     全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数     講義     演習     実習       2     昼間     ※単位時間、単位いずれかに記えかいに記えかいに記えかいに記えかいに記えかいに記えかいに記えかいに記えか		
修業年限         昼夜         単位数         講教         演白         美白           2         昼間         ※単位時間、単位いずれかいに記入かいに記入         1,700 単位時間 1,340 単位時間 2,150 単位時間 270 単位時間 270 単位時間 270 単位時間 200		
2 昼間 がに設入	実験	実技
	0 単位時間	0 単位時間
	単位	単位
生徒総定員 生徒実員(A) 留学生数(生徒実員の内数)(B) 留学生割合(B/A) 中退率		
160人 87人 0人 0% 8%		
■卒業者数(C) : 71 人		
■就職希望者数 (D) : 63 人		
■ 就職者数 (E) : 63 人   ■ 地元就職者数 (F) 32 人		
■就職率 (E/D) 100 %		
■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 51 96		
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		
89 % ■進学者数 0 人		
<b>■そ</b> の他		
就職等の状況		
7 707 111 74		
(令和 6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)		
■主な就職先、業界等		
(令和6年度卒業生)		以服 叶色叶丛
内閣府、外務省、国土交通省、会計検査院、関東地方整備局、金融庁、裁判所事務官、千葉地方検察庁、千葉労働局、東 庁、千葉県行政事務、千葉県警察事務、千葉県学校事務、東京都行政事務、警視庁事務、東京消防庁消防事務、市川市		
野市行政事務、白井市行政事務、江戸川区行政事務、品川区行政事務、台東区行政事務、自衛隊、千葉県警察官、警視	庁警察官、市川市	7消防官、香取広
域市町村事務組合消防官、流山市消防官初級 等		
■民間の評価機関等から第三者評価: 無		
第三者による ※有の場合、例えば以下について任意記載		
学校評価 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL		
当該学科の ホームページ https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tsudanuma/		
URL		
(A:単位時間による算定)		
総授業時数 1	,700 単位時間	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	
うち企業等と連携した演習の授業時数	15 単位時間	
うち必修授業時数	355 単位時間	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	15 単位時間	
(うも企業等と連集したインターンシップの過費時数)	0 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況	<ul><li>→ □ □ □ □ □ □</li></ul>	
(A、Bいずれか (B、単位表による管中)		
(二記人)	0 #4	
総単位数 うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	
	単位	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位	
うち必修単位数	単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位	
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において		
その担当する教育等に従事した者であって 当該事則理	3 人	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 (東政学校刊要は進年41条第17章第1号)		
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	,
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (事修学校設置基準第41条第1項第1号) 年以上となる者 (事修学校設置基準第41条第1項第2号)		
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 年以上となる者 (② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 教員の属性(専任教員について記	0 人	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 年以上となる者 (② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) (③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) (④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 A 0 A	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者  ② 学士の学位を有する者等  ③ 高等学校教諭等経験者  ③ 高等学校教諭等経験者  ④ 終十の学位では、 ・ 「東修学校設置基準第41条第1項第2号)  ② 高等学校教諭等経験者  ③ 高等学校教諭等経験者  ④ 修本の学位では、 ・ 「東修学校設置基準第41条第1項第3号)  ② 修本の学位では、 ・ 「東修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 教員の属性(専任教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員について記教員に対し、「事務学校設置基準第41条第1項第4号)	0 A 0 A	
をの担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者  ② 学士の学位を有する者等  ③ 高等学校教諭等経験者  ③ 停歩学校設置基準第41条第1項第2号)  教員の属性(専任教員について記入)  ④ 修士の学位又は専門職学位  (専修学校設置基準第41条第1項第4号)  ⑤ その他  (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人 0 人 0 人	
をの担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者  ② 学士の学位を有する者等  ③ 高等学校教諭等経験者  ③ 高等学校教諭等経験者  ④ 修士の学位又は専門職学位  「専修学校設置基準第41条第1項第2号)  ③ 高等学校教諭等経験者  ④ 修士の学位又は専門職学位  「専修学校設置基準第41条第1項第3号)  ③ を立の学位又は専門職学位  「専修学校設置基準第41条第1項第5号)  ③ その他  「専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 A 0 A 0 A 6 A	
をの担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者  ② 学士の学位を有する者等  ③ 高等学校教諭等経験者  ③ 高等学校教諭等経験者  ④ 修士の学位又は専門職学位  ⑤ その他  「専修学校設置基準第41条第1項第2号)  ④ 修士の学位又は専門職学位  「専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人 0 人 0 人	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ①卒業生の主な就職先である国家公務員・地方自治体に関する有識者である大学や企業と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。
- ②法律行政科における学修の中心となる法律、基礎教養力、計数能力、トレーニングは勿論の事、行政の仕組み、コミュニケーション技術や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにすることで、教育の質の確保ならびに更なる教育の質の向上に活用する。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- ①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議 策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育 課程編成にも活用していく。教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出 し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

- ②意思決定の過程について
- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

## (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小浦 泰之	千葉県行政書士会 理事	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	1
近藤 聡史	司法書士近藤事務所	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	3
青島 徹	大原ビジネス公務員専門学校津田沼校 校長		_
久保 信介	大原ヒジネス公務員専門字校津田沼校 副校 長		_
大久保 憲一	大原ビジネス公務員専門学校津田沼校 課長		_
秋山 雄太	大原ヒシネス公務員専門字校津田沼校 課長 補佐		_

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 8月3日 11:30~12:50 第2回 令和6年12月7日 10:00~11:30

第1回 令和7年 8月2日 11:20~12:50

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- ①大学併修の設置による進路指導の変化への対応について
- 大学と専門学校の違いや4 年制大学のメリット(専門知識の深化、総合職試験の受験、就職先の幅、将来の高収入の可能性)や通信制のメリットを伝える。
- 著名な講師や業界で活躍している人による授業など大学側に魅力を作ってもらう。インフルエンサーやユーチューバーなどネット世界での著名人を呼ぶ。
- ②自分を客観視できない若者に関して
- 教育カリキュラムの問題。やりたくないことから逃げても良い環境で育ってきている。
- そこで、本人が変わるための仕掛けが必要。例えば卒業・就職までのロードマップを段階的に「可視化(プラスの)」をすることによって理解させていく必要あり。
- 今行っていることが何に繋がるのか。段階的にわかるような工夫をしていく。
- 自分を評価するための基盤がない。自分の立ち位置がわかる仕掛けを作っていく。また指導に関してはガイドラインの設定と窓口の設置により対応していく。
- ③公務員の人材確保に関する今後の展望
- 外国人採用は介護業界では進んでいる。公務員は職務上難しいが、将来的に採用枠が広がる可能性は否定できない。 公務員の現場はデジタル化があまり進んでいない。学生時代に MOS の受験をしていく。またAIを活用するの学修を取り入れる。
- 公務員になることの魅力の発信を通じて、公務員志望の学生にアピールをしていく。ある自治体ではコールセンターで AI の活用を検討している。学生時代に AI 活用法の勉強をする。

# 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①法律行政分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学修科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

# (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

法律、経済、行政の仕組み、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

	<b>芳の例</b> ※科日数については代表的な		
科目 4	名 企業連携の方法	┃ 科目概要	連携企業等
職業実務Ⅱ	2.【校内】企業等から の講師が一部の授業 のみを担当	千葉県警察本部により警察施策に 関する講義を受け、警察業務や地 域の治安についての基礎知識を 学び、また今後の課題等をグルー プワークを通して研究し、研究結 果の発表をもって評価をする。	千葉県警察本部
行政研究	2.【校内】企業等から の講師が一部の授業 のみを担当	防衛省自衛隊より災害についての 講義を受け、過去の大規模災害の 事案を取り上げ、災害に対する法 令や行政の活動について学び、行 政(国・自治体・警察・消防・自衛隊 等)の今後の課題等をグループ ワークを通して研究し研究結果の 発表をもって評価を受ける。	防衛省自衛隊千葉地方協力本部

# 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

『教職員研修規程』により、実務に関する研修、指導力の習得に効果的な研修を実施する。

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が選考分野に関する知識・技術・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発
- ④その他、所属長が認める外部研修への参加

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 千葉県警の警察組織および警察官の業務について 連携企業等: 千葉県警察本部

期間: 令和6年12月18日 対象: 法律行政科担当教員

内容 警察組織や各部署の業務、警察学校の内容や警察官のキャリアアップ体制について

研修名: 公務員の服務と倫理 連携企業等: 公務員人材開発協会

期間: 令和6年12月9日 対象: 法律行政科担当教員

内容

公務員の服務規定や倫理に関して、ご教授頂く。公務員倫理法などの法律的知識に留まらず、公僕として内容

の特神などの務局は、不働くとでの実態を覚え

の精神など公務員として働く上での実態を学ぶ。

研修名: 公安職の職場で求められる資質と学校に期待する指導 連携企業等:株式会社タフジャパン

期間: 令和6年12月10日 対象: 法律行政科担当教員

内容 消防・警察をはじめとする多くの公安職における求められているニーズや問題点などを現場サイドからの

視点から学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: メンタルヘルス研修 連携企業等: 千葉県専修学校各種学校協会

期間: 令和6年8月6日(火) 対象: 専門課程教員

内容 『コミュニケーション心理学』 ~ 自分と向き合うことでコミュニケーションの質を高める

研修名: 学級経営・学生対応研修 連携企業等: 千葉県専修学校各種学校協会

期間: 令和6年8月7日(水) 対象: 専門課程教員

内容 『教員自身の質向上のための実践心理学』

#### (3)研修等の計画

## ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 千葉県警の警察組織および警察官の業務について 連携企業等: 千葉県警察本部

期間: 令和7年12月 対象: 法律行政科担当教員

内容 警察組織や各部署の業務、警察学校の内容や警察官のキャリアアップ体制について

研修名: 公務員の服務と倫理 連携企業等: 公務員人材開発協会

期間: 令和7年12月 対象: 法律行政科担当教員

内容

公務員の服務規定や倫理に関して、ご教授頂く。公務員倫理法などの法律的知識に留まらず、公僕として
内容

の特神などの発見して思くしての思想を覚え

の精神など公務員として働く上での実態を学ぶ。

研修名: 公安職の職場で求められる資質と学校に期待する指導 連携企業等:株式会社タフジャパン

期間: 令和7年12月 対象: 法律行政科担当教員

内容
消防・警察をはじめとする多くの公安職における求められているニーズや問題点などを現場サイドからの

視点から学ぶ

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 学生指導力・対応力研修 連携企業等:アクサ生命保険株式会社

期間: 令和7年12月 対象: 専門課程教員

内容 様々なタイプの学生への指導力及び対応力の向上を図る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。 関係

# (1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させ改善を図る。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図ら
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されて
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。
(11)国際交流	_
※(10)及び(11)についてけば辛司載	

※(10)及び(11)については任意記載。

- (3)学校関係者評価結果の活用状況
- 今年度の学校関係者評価委員会にあたり、以下の内容の確認および説明を実施し、助言を参考に対応していく。
- ① 理念・目的・育成人材像
- 教育理念や目的は書籍や小冊子にして全職員に配布され、学園全体で共有して、すべての学校において統一して運営を行っている。
- ② 学校運営
- ・学校運営の方針を反映した事業計画を作成し、各部署ではその目標を達成すべく、内容や進捗を定期的に確認、計画の 修正を行っている。
- ③ 教育活動
- ・入社後即戦力として活躍するために必要な人材となりえるよう、専門家の意見を反映させながら運営を行っている。あわせて、在校生および卒業生には、定期的に授業アンケートや満足度調査を行っており、学生の意見にも耳を傾け講義などの改善を図っている。
- ・教員については、採用・育成・評価の各段階でしっかりとした体制が整っている。しかし、年々採用活動が困難となりつつあるため、専門性を有する人材の確保のため、採用ルートを模索していく必要がある。
- ④ 学修成果
- ・就職において、教員が個別面談を進め学生個人の適性を十分に考慮した指導を実践しており、概ね希望の就職が達成できている。
- ⑤ 学生支援
- ・退学率の低減は事業計画においても最重要課題の一つ。近年、学生が退学するきっかけは多様化しており、今後は勉強会などを定期的に実施し、担当者の能力向上に向けた取り組みがより一層必要になっている。
- ・課外活動として、より教育的な活動にシフトチェンジし、ボランティアやeスポーツ部など、より専門性が高い活動を目指していく。
- ・保護者との連携を取るために、大原学園専用のポータルサイトを保護者にも利用して頂き、情報の共有を行っている。
- ⑥ 教育環境
- ・学外実習として、病院実習や販売実習をコロナ以前と同様に実施できている。
- ⑦ 学生の募集と受入れ
- ・教育カリキュラムや施設設備を整え、学生や保護者が満足する教育が準備できている。留学生については、今後はますます重要視されるため、日本語学校への情報提供、連携を強化し、適正な受入れを行っていく。
- ⑧ 財務
- ・予算の計画、執行については適切に行われており、また、監査実施により財務の適正性も確保されている。
- ⑨ 法令等の遵守
- すべての学校で情報セキュリティの一環として個人情報保護に努めている。
- ・教育情報の公開について、学生のキャンパスライフをSNSを活用して情報発信している。
- ⑩社会貢献・地域貢献
- 学生のボランティア活動を推奨し、学校周辺の清掃活動など実施している。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
布施 貴宣	株式会社レカムサービス 代表取締役社長	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	企業等委 員
森 英樹	森英樹税理士事務所 代表	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	企業等委 員
近藤 聡史	司法書士近藤事務所	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	企業等委 員
中田 篤	医療法人社団紺整会 船橋整形外科病院 医  事部部長代理	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	企業等委 員
廣田 利久	エクセルコンピュータサービス株式会社 常務  取締役 業務統括本部本部長	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	企業等委 員
長濱 瑠奈	_	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
福原 愛子	_	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学修機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(2)・寺门子校に301の情報徒伝寺、の城間に	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定⑤専門士の利
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、授業減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果公開
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

## 授業科目等の概要

	#RE	F! 分類	5						±z	9坐-	方法	セ	所	教	음	
		刀形	1			配当	授	単	12	(未)	実	-1970	ולו	软	ຸ	企業
	必	選択	自由	授業科目名	授業科目概要	年次	業	位	講	演	験 技実	校	校	専	兼	等と
	修	必修	選択			学期	時数	数	義	習	習・	内	外	任	任	の連携
1	0			基礎数的 I 数的推理	数学的な基礎知識を基に、文章問題を解答 する	1 · 通	50	2	0		実	0		0		175
2	0			基礎数的Ⅱ	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基	1 •	40	2	0			0		0		
3	0			判断推理 基 礎 数 的 Ⅲ	に、文章問題を解答する 数学的な基礎知識や空間把握能力を基に、	前1・	40	2	0			0		0		
				空間把握 基礎社会科学	問題を解答する 基本的人権や統治機構など憲法の基礎知識	前 1・										
4	0			I 政治	を学ぶ	前	30	1	0			0		0		
5	0			総合教養演習 I 基礎教養	模擬試験と解説を通じ、数的推理・政治・ 文章理解の知識を学ぶ	1・前	60	2		0		0		0		
6	0			一般教養 I	一般教養として、社会で求められる漢字の 知識を身につける	1・前	30	1		0		0		0		
7	0			職業実務Ⅱ	千葉県警本部から講師をお招きし、その講 義から得た知識を基に官庁企業研究を行う	1 · 後	15	1		0		0		0		0
8			0	基礎社会科学 Ⅱ 経済・社 会	金融政策・財政政策・外国為替など、経済 の基礎知識、労働問題・環境問題など、社 会の基礎知識を学ぶ	1 · 前	40	2	0			0		0		
9			0	基礎人文科学 I 地理	気候、地形、世界各国の産業など地理の基 礎知識を学ぶ	1 · 後	30	1	0			0		0		
10			0	基礎人文科学 II 日本史	大和政権から昭和までの日本史を学ぶ	1・後	30	1	0			0		0		
11			0	基礎自然科学 I 生物	生体から自然環境まで、幅広い生物分野を 学ぶ	1・後	20	1	0			0		0		
12			0	基礎自然科学 Ⅱ 地学	地球の内部構造から宇宙まで、幅広い地学 分野を学ぶ	1・後	20	1	0			0		0		
13			0	基礎自然科学 Ⅲ 物理	電気や力学など物理分野の基礎的な知識の 習得	1・後	20	1	0			0		0		
14			0	基礎自然科学 Ⅳ 化学	原子や化学反応など化学分野の基礎的な知 識の習得	1・後	20	1	0			0		0		
15			0	基 礎 言 語 I 文理・国語	文法などの国語分野の基礎的な知識と文章 読解力の習得	1・前	20	1	0			0		0		
16			0	基礎言語 Ⅱ 英語	文法や熟語など英語分野の基礎的な知識の 習得	1・前	30	1	0			0		0		
17			0	基 礎 演 習 I 数的処理	数的処理の基礎知識をアウトブットすることで定着を図る	1・通	40	2		0		0		0		
18			0	基 礎 演 習 Ⅱ 社会科学	政治・経済の基礎知識をアウトプットする ことで定着を図る	1・通	30	1		0		0		0		
19			0	基 礎 演 習 Ⅲ 人文科学	地理・歴史の基礎知識をアウトプットする ことで定着を図る	1・後	30	1		0		0		0		
20			0	基 礎 演 習 Ⅳ 自然科学	生物・地学の基礎知識をアウトプットする ことで知識の定着を図る	1・後	20	1		0		0		0		
21			0	基礎演習 V 知能系科目総 合	問題演習を通じて数的推理・判断推理の総 復習を行う	1・通	60	2		0		0		0		
22			0	基礎演習VI 知識系科目総合	問題演習を通じて知識系科目全体の総復習を行う	1・通	60	2		0		0		0		
23			0	応 総合教養演習 Ⅱ 実践教養	模擬試験と解説を通じ、数的推理・判断推理・空間把握・文章理解・政治・経済・社 会の知識を学ぶ	1・後	60	2		0		0		0		
24			0	一般教養Ⅱ	医の丸臓を子か 漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語な ど国語分野に関する知識まで身につける	1・後	30	1		0		0		0		
25			0	キャリアデザ イン I			30	1		0		0		0		
26			0	就職活動準備	公務員及び民間就職の活動前に基礎的なビジネスマナーや所作を学ぶ		90	3		0		0		0		
27			0		実務経験者の講師をお招きし、その講義か	1 •	30	1			0	0		0		
<u> </u>				実習	ら得た知識・技能で実習を行う	前	Ĺ					Ĺ				

28			0	職業実務I	実務経験者の講義を受け、研究および発表 を通じて地方行政の取り組みを学ぶ	1・	15	1		0		0		0		
29			0	職業実務Ⅲ	官公庁(国家省庁等)から講師をお招きし、 その講義から得た知識を基に官庁企業研究 を行う。	1・後	15	1		0		0		0		
30			0	職業実務Ⅳ	実務経験の豊富な講師をお招きし、その講 義から得た知識を基に消防官職種研究を行 う	1・後	15	1		0		0		0		
31			0	職業実務Ⅴ	官公庁(国家公安職)から講師をお招きし、 その講義から得た知識を基に官庁企業研究 を行う。	1・後	15	1		0		0		0		
32			0	公 共 ボ ラ ン ティア実習 I	ボランティアの基本的な在り方を学び、実 習も踏まえて理解を深める	1 · 通	30	1			0	0		0		
33			0	公務員就職試 験対策講義	多様化する公務員試験に対応するための一 般教養力の習得	1・	30	1		0		0		0		
34			0	公務員 基礎 情報工学	情報処理に活用することを前提とした数学 知識の習得	1・後	30	1	0			0		0		
35			0	公務員 IT 基礎知識	デジタル枠での採用試験への対応を前提と したIT知識の習得	1・後	30	1	0			0		0		
36			0	公務員模擬受 験	模擬公務員試験を実施し実際の公務員試験 の流れを把握する	1・	20	1		0		0		0		
37			0	ビジネス教養 I	企業内で多岐にわたり使用される電卓のス ピード、正確性を高める実技演習を行う	1· 通	30	1	Δ	0		0		0		
38			0	キャリアデザ インⅡ	面接試験に向けての自己分析・自己PR作成を行う	1・通	30	1		0		0		0		
39			0	キャリアデザ インⅢ	グループワークの形式、役割、手法につい て学ぶ	1・後	30	1	0	Δ		0		0		
40			0	ITリテラシ	ネットワーク、セキュリティの知識とコン ピュータの基本操作を学ぶ	1・後	90	3	0	Δ		0		0		
41			0	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用 方法を習得する	1・後	60	2	0	Δ		0		0		
42			0	時事	現代社会における主要な時事の基本用語を 理解し、自分の考えや意見を持つための学 習	1・後	30	1	0			0		0		
43	0			ビジネスマ ナー	社会で求められる一般的なビジネスマナー と電話応対を学ぶ	2· 後	60	2			0	0		0		
44	0			パソコン実習 I	社会で求められる一般的なレベルのWORDと EXCEL等の操作方法を学ぶ	2· 後	30	1			0	0		0		
45		0		行政研究	災害対策に関する講義を受け、研究・発表 を通じて防災への理解を深める	2· 後	30	1			0	0		0		0
46		0		卒業研究・発 表	実店舗を題材にして、課題に対する改善案 を提案し発表する	2· 後	60	2		0		0		0		
47			0	法律研究	法律に関する講義を受け、研究および発表 を通じて法律の考え方を学ぶ	2· 後	30	1		0		0		0		
48			0	キャリアデザ インⅡ	面接試験に向けての自己分析・自己PR作成を行う	2· 通	30	1		0		0		0		
49			0	基礎人文科学総合	西洋および東洋の倫理や芸術、文学を学ぶ	2· 前	20	1	0			0		0		
50			0	基礎自然科学総合	理数系科目の基礎を幅広く総合的に学ぶ	2· 前	20	1	0			0		0		
51			0	基礎数学 I	基本的な数学計算の能力を身に着け、文章 問題を解答する	2· 前	20	1	0			0		0		
52			0	応用演習 数 的処理 I	問題演習を通じ、数的処理の応用知識を学ぶ	2· 前	20	1		0		0		0		
53			0	的処理Ⅱ	問題演習を通じ、数的処理の応用知識を学ぶ	2· 前	20	1		0		0		0		
54			0	応用演習 知 識系科目総合 I	問題演習を通じ、知識系科目の応用知識を学ぶ	2· 前	20	1		0		0		0		
55			0	応用演習 知識系科目総合 II	問題演習を通じ、知識系科目の応用知識を学ぶ	2· 前	20	1		0		0		0		
56			0	応用演習 数 的処理本試験 対策		2· 前	20	1		0		0		0		
57			0	応用演習 知識系科目本試験対策	知識系科目全般について、更なる問題演習 による試験直前の応用力強化	2· 前	20	1		0		0		0		
		_		_		_	_		_	_		_	_	_	_	_

58	0	総合答案練習 I	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的 な知識を学ぶ	2· 前	150	5		0		0	0	
59	0	直前答案練習工	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的 な知識を学ぶ	2· 前	180	6		0		0	0	
60	0	直前答案練習	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的 な知識を学ぶ	2· 前	120	4		0		0	0	
61	0	直前答案練習Ⅲ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的 な知識を学ぶ	2· 後	30	1		0		0	0	
62	0	公務員時事対 策	自然科学から国際問題まで幅広いジャンル の社会時事を学ぶ	2· 前	30	1	0			0	0	
63	0	公務員時事研 究	就職先に関連する社会的ニュースを考察す る	2· 前	60	2		0		0	0	
64	0	公務員就職試 験対策演習	多様化する公務員試験に対応するための一 般教養力の習得	2· 前	30	1		0		0	0	
65	0	公務員キャリ ア デ ザ イ ン 公務員春試験	公務員春試験の二次試験を踏まえた実践的 な面接の練習	2· 前	30	1		0		0	0	
66	0	公務員キャリ ア デ ザ イ ン 公務員秋試験	公務員春試験の二次試験を踏まえた実践的 な面接の練習	2· 後	120	4		0		0	0	
67	0	公務員適性検 査演習 I	公務員試験で重視される事務適性試験の得 点力を強化する	2· 前	60	1		0		0	0	
68	0	公務員適性検 査演習Ⅱ	公務員試験で重視される事務適性試験の得 点力を強化する	2· 前	30	1		0		0	0	
69	0	公務員教養論 作文対策	公務員初級試験を見据えての文章作成スキ ルの習得	2· 前	30	1		0		0	0	
70	0	公務員専門論 作文対策	専門論文・論作文対策について学ぶ	2· 前	30	1		0		0	0	
71	0	公官庁講話	現役公務員の様々な職種の方の講話を聴き 職種への理解を深める	2· 前	20	1	0			0	0	
72	0	公務員倫理	公務人材開発協会より講師をお招きし、公 務員に関する法令や服務規程を学ぶ	2· 後	15	1		0		0	0	
73	0	公 共 ボ ラ ン ティア実習 Ⅱ	ボランティアの基本的な在り方を学び、実 習も踏まえて理解を深める	2· 通	30	1			0	0	0	
74	0	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語な ど国語分野に関する知識まで身につける	2· 後	30	1		0		0	0	
75	0	ビジネス教養 II	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養 う	2· 通	30	1		0		0	0	
76	0	コミュニケー ション概論	グループワークの形式、役割、手法につい て学ぶ	2· 前	30	1	Δ	0		0	0	
77	0	FP基礎	日常生活に関わる様々なお金の知識を身に つける	2· 前	120	4	0	Δ		0	0	
78	0	FP応用	日常生活に関わる様々なお金の知識を身に つける	2· 前	60	2		0		0	0	
79	0	FP総合	「お金」に関する総合的な知識を深め、経 済社会との関係性を理解する	2· 前	90	3		0		0	0	
80	0	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解 する	2· 通	30	1	0	Δ		0	0	
81	0	パソコン実習 II	Excelの資料作成、作業スピードを向上する テクニックを習得する	2· 通	30	1	Δ	0		0	0	
82	0	パソコン実習 Ⅲ	応用的な機能を活用した文書作成や複雑な データ集計を行うスキル習得のための実習	2· 通	30	1		0		0	0	
83	0	英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに学習する	2· 通	30	1	0	Δ		0	0	
84	0	経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に 学び、知識を習得するための講義	2· 通	60	2	0	Δ		0	0	
85	0	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解 し、特に年末調整事務に必要な知識を習得 する講義	2· 後	30	1	0	Δ		0	0	
86	0	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身に つけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義	2· 後	90	3	0	Δ		0	0	
87	0	I Tパスポー ト基礎	情報技術の基礎となる考え方・仕組み・専門用語を理解する	2· 通	90	3	0			0	0	
		-									 	 

88		0	I Tパスポー ト・リテラシ	情報技術の考え方・仕組み・専門用語を問 題演習を通じて学ぶ	2· 後	30	1		0	0	0	
89		0	I Tパスポー	基礎レベルではやや難しい情報技術の考え 方をを問題演習を通じて学ぶ		60	2	0	Δ	0	0	
90		0		マーケティングの必要性と目的を学習する	2・後	60	2	0	Δ	0	0	_
91				社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2· 後	30	1	0		0	0	
92												_
93												_
94												
95												
96												
97												
98												
99												
100												
101												
102												
103												
104												
105												
106												
107												
108												
109												
110												
111												
112												
113												
114												
115												
116												
117												

118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
	 	·						_

148																
149																
150																
151																
152																
153																
		合語	lt .			91	科	目	13	6 (3	, 760)	単位	<u>v</u> (.	単位	時間	1)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	■学業成績 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、下可は60点未満しする。 投来料目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。 ■単位の授予 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 ■半条の認定 修業年限以上在学して、所定の授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。	1 学期の授業期間	22 週

- (留意事項)
  1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。
  2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。